

平成25年第1回定例会

階上町議会会議録

平成25年 3月 8日 開会
平成25年 3月15日 閉会

階上町議会

平成 25 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 25 年 3 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める陳情
(陳情者 TPP 反対青森県実行委員会 代表 今 正則)

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	佐 京 孝 信 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 1 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、3 番 百目木和俊君、4 番 大江和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月15日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から議案第34号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件まで、35件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成25年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、先に請負契約した階上町道仏公民館耐震補強・改修工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 階上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、階上町新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるため、提案するものであります。

議案第2号 階上町養育医療費用徴収条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、母子保健法の一部改正により、未熟児養育医療に係る事務が県から移譲されることに伴い、養育医療給付費の徴収及び、養育医療自己負担額の徴収に関し必要な事項を定めるため、提案するものであります。

議案第3号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定についてから、議案第9号 階上町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び公園施設に関する基準を定める条例の制定についてまで、国の地域主権改革等により、国の法令で定められていた基準のいくつか、市

町村の条例に委任されることに伴い、関係条例を定めるため、提案するものであります。

それでは議案第 3 号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定及び、指定地域密着型サービス事業の基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 4 号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定及び、指定地域密着型介護予防サービスの事業の基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 5 号 階上町公営住宅法施行条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公営住宅法の一部改正に伴い、町が整備する公営住宅及び、共同施設の整備基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 6 号 階上町道路法施行条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法の一部改正に伴い、町道の構造の一般的技術的基準等を定めるため、提案するものであります。

議案第 7 号 階上町下水道法施行条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、下水道法の一部改正に伴い、町が管理する公共下水道の構造及び、終末処理場の維持管理に関する基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 8 号 階上町都市公園法施行条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、都市公園法の一部改正に伴い、町が設置する都市公園の配置及び、規模並びに、都市公園施設の建築面積に関する基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 9 号 階上町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び、公園施設に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定道路である町道の構造及び、町の設置に係る都市公園の特定公園施設の設置に関する基準を定めるため、提案するものであります。

議案第 10 号 階上町表彰条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、功労表彰の各種委員についての所要の改正及び、条文整理をするため、

提案するものであります。

議案第 11 号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会の書記の定数の改正及び、条文整理のため、提案するものであります。

議案第 12 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政組織機構改革に伴う所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 13 号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、JET プログラム運用改善通知に基づき、報酬月額について、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 14 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇三地区集会所の竣工及び、一部集会所の廃止に伴い、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 15 号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、敬老祝金の支給対象者について、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 16 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 4 億 7,643 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 63 億 8,048 万 6 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金 1,202 万 3 千円、諸収入 402 万 7 千円等を減額し、地方交付税 2,488 万 7 千円、国庫支出金 2 億 3,054 万 5 千円、町債 2 億 3,880 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費 3,669 万 7 千円、衛生費 2,077 万 4 千円、教育費 1,477 万 3 千円等を減額し、総務費 1 億 1,671 万 3 千円、農林水産業費 1 億 298 万 7 千円、土木費 2 億 5,254 万 9 千円、諸支出金 2,486 万 3 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、国の日本経済再生に向けた、経済対策に呼応しまして、庁舎耐震補強

改修事業費 1 億 3,898 万 9 千円、農業基盤整備促進事業費 6,520 万円、町道幹線補修事業費 2 億 550 万円等を計上しております。

次に第 2 表繰越明許費であります、庁舎耐震補強改修事業等で、平成 24 年度完了困難なものについて、平成 25 年度に繰越するものであります。

次に第 3 表地方債補正であります、これは、庁舎耐震補強改修事業並びに農業基盤整備促進事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 17 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、2,656 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 8,595 万 4 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国民健康保険税 1,950 万 2 千円、県支出金 201 万 5 千円、繰入金 1,773 万 3 千円を減額し、国庫支出金 1,977 万 9 千円、共同事業交付金 4,417 万 2 千円、諸収入 182 万 9 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費に 4,164 万 6 千円等を追加し、予備費 1,511 万 6 千円を減額するものであります。

議案第 18 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、34 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,437 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 35 万 3 千円を減額し、手数料 1 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 5 万 9 千円及び施設管理費 28 万 2 千円を減額するものであります。

議案第 19 号 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 866 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 10 億 1,466 万 5 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 209 万 8 千円、支払基金交付金 271 万 4 千円、繰入金 285 万 3 千円等をそれぞれ追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費 70 万円減額し、保険給付費 936 万円、基金積立金 9 千円を追加するものであります。

議案第 20 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、707 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 7,823 万 9 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 1,536 万 7 千円等を減額し、分担金及び負担金 872 万 8 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 109 万 8 千円及び施設管理費 592 万 4 千円等を減額するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります。設計の変更等が生じたため、1,479 万 1 千円を平成 25 年度に繰越しするものであります。

議案第 21 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、452 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9,405 万 5 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 44 万 7 千円を減額し、保険料 496 万 7 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 452 万 3 千円を追加し、予備費 3 千円を減額するものであります。

次に、平成 25 年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

平成 21 年 12 月 24 日に、2 期目の町政を担うことになってから、早いもので 4 年目に突入しました。平成 25 年度は、その最終の年度となることから、自分自身、「2 期目の仕上げの年」と位置付けているところでございます。

2 期目におけるこれまでの 3 年間を振り返ってみますと、「第 4 次総合振興計画並びに第 4 次行財政改革大綱の策定と推進」「協働のまちづくりの推進」「階上早生そばブランド化の確立」「中学生までの医療費一部無料化」「住宅用太陽光パネル設置助成制度の導入」「火葬料助成制度の導入」「わっせ交流センターのオープン」「新給食センターの完成」「第 1 分団屯所の移転新築」など、ソフト面、ハード面ともに、第 4 次総合振興計画に掲げています将来像「心豊かな生活と安心な暮らし」のため、町民の目線に立ちながら、諸施策を展開してきたものと、自負しているところでございます。

その 3 年間の中で、なによりも忘れられない出来事は、平成 23 年 3 月 11 日に発生し、未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」でございます。

あれから 2 年が経過しようとしています。

大津波により甚大な被害を受けた本町も、確実に復旧し、ハマにも震災前の活気が戻るなど、復興に向けた歩みは、力強く、また確かなものであると実感しております。

あの惨劇は、その状況を目の当たりにし、経験した者にしか記憶することができません。我々は当事者として「こころひとつに　さらなる復興」を目指し、東日本大震災を風化させることなく、この経験から得られた教訓を、しっかりと後世に引き継いでいく責任があるものと、考えております。

また国内では、昨年 12 月に行われました衆議院議員選挙の結果、政権が交代し、1 月 28 日に開会した第 183 回通常国会で安倍首相は、「経済再生」「震災復興」「危機管理」に全力を挙げて取り組むとともに、我が国の最大かつ喫緊の課題を、経済の再生と位置づけ、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」そして「民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」で、経済再生を推し進め、断固たる決意で強い経済を取り戻すと、所信表明演説で宣言しました。

長く続いたデフレや円高から抜け出し、持続的な経済成長を通じて、富を生み出すことにより、安心を支える社会保障の基盤を安定させ、私たちの生活が、より豊かに、より安定することを、期待しているところでございます。

しかしながら、少子化による人口の減少、高齢化社会の進展による社会保障費や扶助費の増加、さらには老朽化する公共施設の維持費の増加など、地方財政は厳しさを増しています。そのような厳しい財政状況ではありますが、町民サービスの向上を図り、持続可能な町政運営に努め、次の施策に重点を置き予算編成をいたしました。

1 つ目は、「復興・防災に対する施策」であります。

今年度は、避難所施設の強化を図るため、「道仏公民館耐震補強改修」並びに「大蛇三地区集会所移転新築」を行い、両施設とも年度内完成の予定となっております。また、「防災倉庫」については、1 月に完成し、今後、有事に備え、発電機や燃料、非常用食糧などを備蓄・管理することとしております。

平成 25 年度は、さらなる防災力の向上と災害に強いまちづくりを目指して、今年度実施いたしました津波防災対策調査の結果を踏まえながら、町の防災計画を見直し、平成 24 年度 3 月補正予算として、本定例会に提案しております、「庁舎耐震補強改修」にも着手することとしております。

なお、被災された方の住宅再建の軽減を図るための「被災者住宅再建支援事業費補助金」を引き続き、予算計上するとともに、住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断支援事業委託料」並びに「安心安全住宅リフォーム支援事業費補助金」についても、新たに予算計上しているところでございます。

2 つ目は、「地域力の向上に対する施策」であります。

人口減少・高齢化社会の中であって、地域産業の振興と雇用機会の創出、さらには相互協力・連絡体制の強化など、それぞれの地域がより活性化し、より緊密になることが、必要であると考えています。

そのため、平成 25 年度は、緊急雇用創出対策事業費補助金を活用して、高齢者が気軽に集える場を設け、介護予防や交流体験の実施、まだ働ける高齢者の活動の場や機会を創出するなど、地域をサポートするスタッフを育成するための事業を実施することとしております。

また、今年度導入しました「要援護者管理システム」並びに今年度策定しました「地域福祉計画」により、町と地域、自主防災組織、民生委員が協力し、災害発生時において、迅速かつ的確な安否確認が可能となるよう、要援護者の避難支援体制の構築を図ってまいります。

さらに現在、全行政区において「地区まちづくり計画後期計画」を策定しており、3 月末には全行政区において、公表されることとなっております。地区まちづくり計画は、それぞれの地区の総意により作成され、施策も多種多様となっておりますが、地域力向上のため、これまでと同様に、協働のまちづくりを推進してまいります。

3 つ目は、「既存施設の有効活用と維持管理に対する施策」であります。

本町には従来の用途を廃止し、今後、新たな活用を図らなければならない施設がいくつかございます。旧登切小学校については、階上早生そばの振興と地域活性化の拠点施設「わっせ交流センター」として、昨年 4 月にオープンし、四季を通じたイベントを開催するなど、にぎわいを見せており、現在、地域の活性化の一助となっております。

平成 25 年度は、平成 22 年度をもって閉校となりました「旧金山沢小学校」と「不燃物最終処分場」について、それぞれ有効的な活用の方向性が決定したため、設計委託料や測量委託料などの予算を計上しております。

また、本町には老朽化が進み、補修・改修を行わなければならない施設も多数ございます。その中でも、平成 25 年度は、建築から相当の年数が経過し、雨漏りや腐食などが著しい「ハートフルプラザ・はしかみ」と「町民プール」の補修・改修に着手し、利用者の安全確保と長寿命化を図ることとしております。

なお、学校や集会所、消防車両など、町が所有する施設や車両の老朽化が着実に進行しております。将来、改修や更新による多額な事業費が、一度に集中しないよう、今後は、計画的に施設や車両の更新を行うための「公共施設マネジメント」を推進してまいります。

4つ目は、「環境負荷軽減に対する施策」であります。

東日本大震災による電力供給体制の見直しに伴い、再生可能エネルギーに対する町民の意識も、ますます高まっています。そのため、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置への助成を行い、町民の環境配慮行動への支援と啓発に努めてまいります。

また、平成 25 年度は、公共施設における環境負荷軽減施策としまして「ハートフルプラザ・はしかみ」に太陽光発電システムを設置することとしております。なお、同施設については、避難所にも指定されていることから、蓄電池も併せて設置し、停電時の電源確保対策も講じることとしております。

なお、各行政区で設置しています、防犯灯の設置への助成制度についても引き続き、LED化推進により行い、環境負荷軽減を図ってまいります。

公共下水道事業については、平成 25 年度までとしていました事業期間を 7 年間延長し、さらに事業区域を拡大することにより、普及率並びに水洗化率を高め、水質汚濁の防止と水環境の保全に努めてまいります。

5つ目は、「情報発信・収集の強化と行政組織見直しに対する施策」であります。

平成 25 年度は、町政に関する情報の提供能力を高め、町民一人ひとりに必要な情報を、分かりやすく届けていくため、町ホームページをリニューアルすることとしております。また、近年、急速に普及が進んでいます、スマートフォンへの表示に対応するなど、「より身近」に、「より簡単」に、「より迅速」に、情報の提供と取得が可能となるよう、情報発信の強化に取り組んでまいります。

また、情報発信の強化と併せ、情報収集のため、広報・広聴の機能の強化も図ることが、必要であると考えております。町民と行政が情報を共有し、相互に連携が図れるよう、平成25年度は「まちづくり地域懇談会」を開催し、町民の声に耳を傾け、「的確に町民ニーズを把握」し、「正確に町政に関する情報を提供」していくこととしております。

なお、平成 25 年度は、平成 22 年度から始まりました「第 4 次行財政改革大綱」の最終年度となります。インターネットの普及などによる情報化社会の進展とともに、町民ニーズが高度化・多様化する中、行財政改革に終わりはなく、今後とも一層の歳出抑制を図り、より質の高い住民サービスを、提供していかなければならないものと考えております。

そのため、本定例会に条例案を提案しているところでございますが、事務効率の改善を図るべく、現在の行政組織を見直し、機構改革により、平成 25 年度からは新たな体制の下、これまでの財政規律を堅持しながら、質の高い住民サービスに向けた、町政運営に取り組んでまいります。

以上 5 つの重点施策に加え、平成 25 年度は、種差海岸階上岳県立自然公園が、今年 5 月に、三陸復興国立公園に指定されることとなっているため、町の観光資源を改めて掘り起こし、年間を通して、町の PR 関連施策を展開しながら、町の魅力を積極的に町内外に発信することとしております。

「“強い日本”を創るのは、他の誰でもありません。私たち自身です。」

これは、安倍首相が、冒頭で述べた所信表明演説を結んだ言葉です。

少子化による人口の減少、高齢化の進展による社会保障費の増加、増え続ける国と地方の借金など、町政の前途は必ずしも平坦ではなく、多くの困難な課題がその道を立ちふさいでいます。目の前に立ちはだかる課題を解決するのは、他の誰でもなく、私たち町民自身です。

これからも、町民の皆様が、この自然豊かな階上町に住み、夢と希望を持ち、確かな安心を実感してくらせるように、「より優しく、より温かい魅力あるまちづくり」に努めてまいり所存でございますので、改めて、議員各位と町民の皆様の、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、議案第 22 号 平成 25 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 54 億 2,000 万円と決めました。これは、前年度と比べ、率で 1.8%、額で 1 億円の減であります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入については、町税は、町民税に係る年少扶養控除の廃止など税制改正の影響等により、対前年度比 5.5%増の 9 億 7,401 万 5 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比 2.2%減の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比 8%減の 20 億 4,000 万円、特別交付税については過去 5 年間の交付実績等を勘案し、1 億 3,000 万円を計上し、前年度当初予算比では 4.0%減の 21 億 7,000 万円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比 16.5%減の 4 億 5,287 万 5 千円を計上いたしました。

繰入金としましては、国民健康保険税の軽減分や公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含めた一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 4 億 413 万 6 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 1,600 万円、東日本大震災復興関連事業に充当するため、東日本大震災復興基金から 3,256 万 5 千円を繰り入れするものです。

町債は、中山間地域総合整備事業債 950 万円、道路整備事業債 5,290 万円、臨時財政対策債 2 億 4,680 万円等、合計で 3 億 1,270 万円を起こすものであります。

次に歳出につきましては、総務費は、構成比 19.1%の 10 億 3,539 万 7 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に旧金山沢小学校改修工事設計委託料 708 万 8 千円、徴税費に平成 27 年度評価替えのための土地評価委託料 1,896 万 3 千円、戸籍住民基本台帳費に戸籍管理システムに係る経費 1,131 万 6 千円、企画費に追越集会所解体工事 991 万 2 千円、晴山沢集会所解体工事 1,018 万 8 千円、光ケーブル管理費 528 万 2 千円等を計上いたしました。

民生費は、構成比 27.5%の 14 億 8,909 万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に障害者福祉の給付費等に 3 億 323 万 1 千円、ハートフルプラザ・はしかみ改修事業費並びに太陽光発電システム等設置事業費にそれぞれ 3,435 万円と 8,775 万 9 千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 664 万 7 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 3,448 万 1 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,129 万 8 千円、児童福祉費に児童手当費 2 億 2,789 万円、保育所運営費 3 億 3,824 万 2 千円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 6.6%の 3 億 6,029 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に、国民健康保険特別会計繰出金 1 億 3,238 万 2 千円、四種混合や日本脳炎、インフルエンザ等の予防接種に係る経費として 3,535 万 8 千円、乳幼児等医療費給付費 1,300 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診に係る経費 2,200 万円、不燃物最終処分場施設の財産処分に関する経費 533 万 3 千円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 5.1%の 2 億 7,493 万 5 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に八戸広域農道として整備された路線の点検診断に係る経費 350 万円、中山間地域総合整備事業費 3,617 万 2 千円、青年就農給付金 750 万円、水産業費に東日本大震災により被災したアワビの種苗放流を支援するため、被災海域種苗放流支援事業費補助金 701 万 3 千円、また、その階上漁業協同組合の負担を軽減するため、昨年度に引き続き、東日本大震災復興基金を活用し、水産振興事業費補助金として 475 万 6 千円等を計上いたしました。

商工費は、構成比 0.3%の 1,460 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、商工費に町の観光をPRする経費として 131 万 7 千円、種差海岸階上岳県立自然公園が今年 5 月に三陸復興国立公園に指定されるため、そのPRに係る経費 809 万 2 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 9.3%の 5 億 562 万 5 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,802 万 4 千円、道路橋梁費に道路維持工事 4,500 万円、道路新設改良費 1 億

316万6千円、住宅費に木造住宅耐震診断支援事業委託料130万円、安心安全住宅リフォーム支援事業費補助金180万円、新築住宅支援事業費補助金300万円、被災者住宅再建支援事業費補助金463万2千円等を計上いたしました。

消防費は、構成比0.5%の2,596万9千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、消防費に7分団及び団付用の消防ホースに係る経費として161万3千円、町コミュニティ防災無線に係る電波利用負担金217万4千円、等を計上いたしました。

教育費は、構成比12.0%の6億4,857万円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に石鉢小学校駐車場整備事業費2,090万5千円、3年に一度、小中学校施設の定期調査報告に係る経費206万9千円、校務用パソコン導入に係る経費331万5千円、奨学資金4,152万円、社会教育費に平成25年度で完了となる住金鉱業株式会社の採石に係る遺跡発掘調査事業費796万7千円、保健体育費にアレルギーを持つ児童生徒の給食に対応するため、平成25年度から調理員を1人増員して委託する予定の給食センター運営に係る経費5,838万円、町民プール改修事業5,184万3千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比17.5%の9億4,827万8千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比0.1%増の26億7,343万9千円となり、予算総額に占める割合は49.3%となりました。

次に投資的経費は、前年度比12.4%減の4億7,908万円となり、予算総額に占める割合は8.8%となりました。減となった要因は、主に私道等整備特別対策事業費補助金、道仏公民館耐震補強改修事業費の減であります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、1.5%減の22億6,748万1千円となり、予算総額に占める割合は、41.9%となりました。

第2表債務負担行為は、住民情報システム更新に係る導入経費を平成30年度まで設定するためのものです。

第3表地方債は、災害援護資金貸付金、中山間地域総合整備事業、道路整備事業、臨時財政対策、合わせて3億1,270万円を起こすものであります。

議案第23号 平成25年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億397万8千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に4億2,127万8千円、国庫支出金に4億8,943万6千円、療養給付費等交付金に

8,445万2千円、前期高齢者交付金に1億9,576万円、県支出金に1億2,062万2千円、共同事業交付金に2億8,393万3千円、繰入金に2億722万4千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,345万2千円、保険給付費に11億4,572万6千円、後期高齢者支援金等に2億5,768万6千円、介護納付金に1億1,831万5千円、共同事業拠出金に2億4,268万9千円、保健事業費に1,357万3千円、諸支出金に226万1千円、予備費に1,008万7千円等を計上いたしました。

議案第24号 平成25年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,523万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に720万4千円、繰入金に3,802万4千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,002万8千円、排水処理施設の管理に伴う施設管理費に1,004万8千円、公債費に2,465万4千円等を計上いたしました。

次に、第2表債務負担行為であります。これは、水洗便所改造等資金の融資を受けた者に対する利子及び、保証料の債務負担行為を設定するものであります。

議案第25号 平成25年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億2,353万4千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に1億7,565万円、国庫支出金に2億3,772万円、支払基金交付金に2億9,208万3千円、県支出金に1億4,312万1千円、繰入金に1億7,185万5千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,064万6千円、保険給付費に9億9,774万円、地域支援事業費に1,474万6千円等を計上いたしました。

議案第26号 平成25年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,157万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に1,886万6千円、使用料及び手数料に1,623万4千円、国庫支出金に6,000

万円、繰入金に 9,523 万 5 千円、諸収入に 124 万円、公共下水道事業債に 6,000 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に水洗便所等工事資金補給金補助金及び公共下水道接続奨励金などとして 1,423 万円、施設管理費に浄化センター及びポンプ場の管理委託費などとして 3,486 万円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 1 億 2,850 万 3 千円、公債費に元金及び利子償還金として 7,348 万 3 千円等を計上したものであります。

次に第 2 表地方債であります、公共下水道事業に係る 6,000 万円を起すものであります。

議案第 27 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,398 万 1 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 5,250 万 5 千円、繰入金に 4,129 万 7 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 995 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 8,367 万円等を計上いたしました。

議案第 28 号 大蛇三地区集会所に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇三地区集会所の指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第 29 号 財産の無償譲渡について、ご説明申し上げます。

本案は、荒谷集会所を廃止することに伴い、その建物を無償譲渡するため、提案するものであります。

議案第 30 号 財産の無償譲渡について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町大蛇漁港漁業用作業施設の維持管理を階上漁業協同組合に移譲することに伴い、その建物を無償譲渡するため、提案するものであります。

議案第 31 号 町道路線の認定、変更及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町の路線を認定、変更及び廃止するため、提案するものであります。

議案第 32 号 階上町と八戸市との間の障害者自立支援法第 15 条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第 33 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の一部放棄について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合において、ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合消防救急無線デジタル化整備事業費に充てるなどするため、同基金に対する出資金に係る権利の一部を放棄するため、提案するものであります。

議案第 34 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の事務所の位置の変更及び、出資による権利の一部放棄による、八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する、出資金の額の減額に伴う規約を変更するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 4、陳情第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号の件を産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号を産業建設常任委員会に、付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月 9 日から、3 月 11 日までの 3 日間、休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3 月 9 日から、3 月 11 日までの 3 日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、3 月 12 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 56 分)

RECEIVED BY MAIL

平成 25 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 25 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	木 村 勝 彦 君		

欠席議員（1 名）

12 番	松 森 蒿 君
------	---------

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	佐 京 孝 信 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、林 貢君の質問を許します。

5 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林 貢君。（林議員登壇）

5 番（林 貢君） 始めに、昨日で 2 年を迎えました世界的にも未曾有の災害でもありました、東日本大震災大津波によりまして、尊い命を失われた方に心からのご冥福と、被災なされました方にお見舞い申し上げます。

さて、本 3 月定例議会において、一般質問の機会をいただきましたことに、ご指導、ご協力をいただきました関係各位に深くお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、第一点目のわっせ交流センターの運営についてお伺いします。

わっせ交流センターは、旧登切小学校を活用し、地域の活性化と階上早生そばの振興を図るという趣旨のもとに開館されたのでありますが、わっせ交流センターの運営母体は、地域の方々に組織された「わっせ交流センター運営協議会」が 5 月から本格的に始動されてきたと聞いておりますが、これまでの運営状況について、組織の内容、そして営業等をどのようにされているのか。スタッフ的な状況も含めてお伺いいたします。

また、わっせ交流センターの運営や階上早生そばの販売等営業には多くの方々が関わっているようではありますが、これまでの収支の状況はどのようになっているのか、収支状況についてもお伺いいたします。その中においても、階上早生そばの拠点としての活用がメインとなっていると考えられますが、階上早生そばの生産量等とその販売状況についてお伺いいたします。

また、本年 5 月には三陸復興国立公園編入により各種のイベントが各地で開催される予定となっており、先日 9 日に八戸南道路も道仏地区の階上インターまでが開通され、これらとの関連でわっせ交流センターの活用をどのように図ってい

こうしているのか伺います。

続いて、第二点目の町内小中学校においての校内暴力やいじめ等の状況について伺います。

本町においても、以前に校内暴力が大きな問題として取り上げられたことがあります。この問題は、全国的にもマスコミ等に毎日のように報道されました。そしてまた、体罰による子どもの自殺、女子柔道選手へのパワハラと体罰と非常に大きな問題が最近起こっております。そしてこの問題が表面化しております。

そこで、本町小中学校においての状況は、どのようになっているのか、どのように取り組んでおられるのか伺います。

以上伺いしまして、壇上からの質問を終わります。（林議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問に、お答えします。

議員ご案内のとおり、わっせ交流センターは、昨年 4 月 29 日にグランドオープンして以来、地域の皆さんの努力によりまして、今日まで、企画運営して参りました。

まだ、1 年は経過しておりませんが、これまでの運営状況は、予想以上の賑わいだと伺っておりまして、大変うれしく思っております。

それでは、一点目の、運営の組織についてであります。センターの運営母体は、旧登切小学校学区の全世帯と、階上そば振興会で、平成 23 年 6 月 26 日に、「わっせ交流センター運営協議会」を設立いたしました。

そして、平成 24 年度は、初年度ということもありまして、サポートとして、緊急雇用創出対策事業で、「有限会社メディアネット」と一緒になって、その企画運営に当たっております。

運営の状況であります。毎週土曜日と、日曜日を営業日としておりまして、そばをメインとした食堂や、農産物の直売等を行ったり、そば打ち、草もち作り、まゆ玉作りなどの、体験講座も開設しております。

その他に、季節イベントとして、盆踊り・新そば祭り・えんぶり祭りなどを企画し、誘客を図るとともに、施設の PR や、観光 PR を行っております。

これに係わるスタッフであります。通常営業時の食堂や、直売所関係は、平均

10人～15人体制で当たっております。

また、イベント時につきましては、その内容にもよりますが、地域の青年の皆さんや、そば打ち愛好会の皆さんの協力もいただきながら、地域を上げて一緒になって運営しております。

次に、二点目の、収支の状況についてであります。オープン以来、2月までの実質10ヶ月間の入込数は、レジカウント数で6,428人と、土日だけの営業を考えますと予想以上のお客さんから、来場していただいたと思っております。

そのような中での収支状況は、食堂に関しては、通常営業で、1日平均約38食で、季節イベント開催時の食事を含めると、約69食の売り上げとなっております。

その他、農産物や加工品等の直売による売り上げを、主な収入としております。

また、支出については、各材料費やスタッフ賃金、といってもこれは地元ボランティアに支えられていることがありますけれども、これらが主な経費でございます。2月末までの、営業に係わる収支状況をみると、黒字とっております。

次に、三点目の、階上早生の生産と販売の状況についてであります。まず、生産状況につきましては、階上そば振興会が設立され、階上そばのブランド化を目指した当初は、30haの作付けを目標としてスタートいたしましたが、平成24年度の実績は、46haの作付けで、約38tの収穫量となりました。これは、去年の好天もありまして、全国的に作柄が良かったようであります。

そのような背景もあり、販売状況につきましては、大手の穀物屋さんの取引が一般的に思うように動かない状態で、現在、わっせの冷蔵庫で保管しながら新たな取引先を開拓している状況であります。これまでお付き合いをさせていただいているそば屋さんからは、少しずつ引き合いが合っているという報告を受けております。今後は、より市場開拓、営業努力をするものと考えます。

次に、四点目の、三陸復興国立公園編入と、わっせ交流センターの活用について、であります。国立公園編入は、町及び町の観光PRの、絶好の機会であると思っております。

それによって少なからず、観光客も増加するものと想定されます。しかし、課題は、そうした観光客のリピーターを増やすため、おもてなしも含め、町の魅力をどうやって発信できるかであります。

特に、この国立公園編入を機に、これからは色々な催し物など、情報発信の機会が、多くなると思われます。

その機会を活用し、町や観光協会、商工会、漁協など産業団体が連携して、取り組んでいかなければなりません。そういった中で「わっせ交流センター」や「道の

駅はしかみ」、「フォレストピア階上」の3施設が連携して、観光客の、お休み処として、また、そば打ちや草もちなどの、体験工房等々、本町を訪れた観光客に、おもてなしの中心的な役割を担っていただけるように、期待をしているところであります。

次に二点目の、町内小中学校における、校内暴力や、いじめの発生状況については、教育長から答弁をさせます。

以上でございます。(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 教育長、川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) それでは、林議員 2 点目の町内小中学校における校内暴力やいじめの状況についてのご質問にお答えいたします。

滋賀県大津市で昨年 10 月に起こったいじめによる中学生の自殺は、凄惨ないじめの内容が明らかになるにつれて、教育現場を揺るがすような大きな社会問題となっており、今でも報道されております。

今回の事件では、学校現場や教育委員会の対応について全国から非難の声が上がり、生徒同士の校内暴力や陰湿ないじめに対する取り組み、関係者の対応の甘さが指摘され、未然防止策の重要性が強く叫ばれているところです。

私自身、町の教育現場を預かる者の一人として、非常に悲しくショッキングで残念な事件であり深刻に受け止めているところです。今後も身を引き締めて教職員、保護者、地域と一体となって、今後の教育行政に携わらなければならないと感じているところであります。

さて、当町の学校内での暴力行為の発生状況について申し上げますと、23 年度は小学校 1 校の 2 件、中学校 1 校の 1 件でした。24 年度は 2 学期までの把握ですが小学校はありませんでした。中学校は 4 件で、原因はどちらも児童生徒同士の喧嘩が原因となっております。

次にいじめの発生状況を申しあげますと、23 年度中の小学校にはありませんでしたが、中学校は 31 件となっております。24 年度は小学校 4 件、中学校は 24 件となっております。いずれも悪口や仲間はずれ、無視などとなっております。

この暴力行為やいじめの把握方法については、主に学期ごとに実施するアンケート調査で把握しており、個人面談あるいは個人ノートなどで把握した事案もございます。

把握された校内暴力もいじめも、すべての事案については学校が校長を中心に教職員と一体となりながら対応した結果、解決済となっております。

いじめをなくするための対策として学校には、「いじめは決して許されないという断固とした姿勢を示すこと。」「生徒指導の校内体制を確立して、早期発見・早期対応に努める。」「いじめの発生を未然に防止するために、学級・学校内での児童生徒のより良い人間関係づくりと心の教育の充実を図ること。」の3点について特に念頭に指導するよう、校長会教頭会を通じて常に指導しております。

以上、町内の小中学校の校内暴力やいじめの発生状況や指導について申し上げましたが、いじめについては「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを充分認識するとともに、教育委員会と学校との連絡・報告を密にすることはもちろんのことですが、保護者あるいは地域と連携して暴力行為やいじめのない「楽しく安全に安心して学習できる教育環境づくり」を目指し、町の教育基本方針である「未来を担う人づくり」の推進に今後ともしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、続けて質問させていただきますが、質問できる回数が3回と決められておりますので、数点に分けて質問させていただきます。

まず第一点目ですが、大変詳しくご説明いただきありがとうございました。この、わっせ交流センターの運営そして階上早生そばの振興には、担当課長であります産業振興課長の荻ノ沢課長が大変ご苦労されたことと認識しております。

しかしこの度、2年を残して勇退されると伺っておりますが、大変有能な方であることは誰しもが認めるところであり、非常に残念であります。そこで、産業振興課長に伺いたいのですが、今後、わっせ交流センターの運営について、どのように考えているのか、階上早生そばの振興、三陸復興国立公園等と併せてお考えをお伺いできれば幸いです。

第二点目は、町内小中学校のいじめの問題についてであります。これも詳しくご答弁いただきまして大変ありがとうございます。

ただ、最近も学校からの情報収集されたのでしょうか。子どもたちは、ご承知の

ように、日々、変化が早いと考えますので、できましたら早い時期にまた教育委員会と学校との、状況を調査していただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

次にお伺いしたいことは、通告には載せてなかったのですが、先の9月定例会の決算のところで、土地開発基金の件でお伺いしたところ、答弁をいただけませんでしたので、その後、町長はレクチャーをされたと聞いていますが、もしレクチャーされたのであれば、通告にはなかったのですが、土地開発基金の方向性だけでもご答弁いただければ幸いです。

以上の件について答弁をお願いいたします。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） それでは、林議員の質問にお答えいたします。

わっせ交流センターの今後どのように考えているかというご質問でございますが、まず、わっせ交流センターがオープン以来、その運営にあたったスタッフの皆さん方は、営業に関しましては殆どの方がます素人、そして更には殆どの方が農家という中で、試行錯誤を繰り返しながらこの10ヶ月間運営をしてまいりました。

その結果、予想以上の来客であるということでございますし、特に最近に至りましては、営業を待って来て下さるという、云わばファンの方も出て来ているということで大変ありがたいことだと思っております。

こういった状況から、私といたしましては、この施設は少なからず町のPRにとって波及効果があったものと思っておりますし、何よりも、この運営にあたりましたスタッフの皆さん方の努力に感謝と敬意を称したいというふうに思っております。

今後はこの波及効果を如何に継続させて、更には将来の費用対効果にどうやって繋げていくのかということが課題だろうというふうに思っております。

また、5月には階上海岸あるいは階上岳の三陸復興国立公園編入指定ということに伴いまして、各方面からの問い合わせや観光客の増加が見込まれますけれども、階上町が単に通過点にならないようにするためにも、本町の自然、歴史、文化、食といったこの観光資源を絶えず情報発信していくと共に、おいでになった方々へのおもてなしが益々必要になってくるものと思っております。

幸い、「わっせ交流センター」「フォレストピア階上」「道の駅はしかみ」は東西

一直線上に、概ね等間隔に位置しております。そしてそれぞれの施設が、地域の特色も持っています。その特色を活かして、この３つの施設が連携しながら、できるものであればコンベンションセンター的な役割を担っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） それでは林議員のご質問にお答えいたします。

一番新しいアンケートということですが、正しく林議員がおっしゃるとおり、子どもの状況は日々変化しております。そういうことから、校長会等を通して常に子どもの小さな、どんな小さな変化でも見逃さないようにというようなことで、常にアンテナを広く、高く上げて子どものそういう小さな変化にも気を付けるようには話しております。

そして、一番新しいアンケートとしては、今３学期もいよいよ終わりが近づいておりますが、各学校ではそれぞれアンケートを取って、今月末までにその状況を報告することになっております。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員にお答えいたします。

この土地開発基金は、ご案内のように以前は町において新たな土地を求め、そしてまた、色んな施設を建設していく、また、誘致企業等も含めた目標があった中で、そういう基金条例を創設したものだと思っております。

その後、９月議会でご質問がありましたけれども、その金額が維持されていない現状にあります。というのは、やはり現状では、その目的がおそらくほぼ達成されたものと思います。近隣の市町村等を見ましても、現在は、新たな事業を興す時には土地・建物含めて国の事業等も利用していく状況でございますので、今度はこの条例を、基金条例を見直しをいたしまして、新たに、使いやすいような現状に合わ

せた新たな基金を創設したいという方向で現在検討しております。できれば、6月議会を目途にして現在検討しているところであります。

以上であります。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） 通告にありませんでしたが、ご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、小中学生のいじめの問題であります。先日、階上中学校の卒業式も素晴らしい卒業式でありました。このような状況において、教育委員会においても常に学校との連携を深めていただくことをお願い申し上げたいと思います。

またもう一点は、荻ノ沢産業振興課長におかれましては、退職後も長い行政経験を活かして、地域はもとより町全体でもその手腕を発揮下さいますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で5番、林 貢君の質問を終わります。

6番、加藤 祐君の質問を許します。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

6番（加藤 祐君） 東日本の大震災から昨日で満2年を迎えましたが、災害地ではまだまだ復旧が進んでおりません。お見舞いを申し上げます。

本町も甚大な災害を受けましたが、皆さま方の支援のおかげでいち早く復旧することができました。

本日は、新郷村の議員の皆さんが視察に来られております。まずもってお礼を申し上げます。

このことを教訓に、防災には日々精進することをお約束申し上げ、3月議会にあたり通告に従いまして、第四次階上町総合振興10ヵ年計画の経過と将来像についてお伺いいたします。

財政難により、本町も行財政改革に取り組み平成22年3月に第4次階上町総合振興10ヵ年計画を策定し、満3年が経過しております。それぞれの課題は着実に執行されていると評価するものでありますが、今一度取り組まなければならない課題も感じられます。

昨今の長引く経済不況、一段と進む少子高齢化に地方自治体を取り巻く環境はとても厳しい状況ではあります。本町の掲げる協働のまちづくりの中に行政区が中心となって進めております、私道の舗装と生活環境整備は一定の成果が出ていると認識しております。

現在の進捗状況と今後の取り組みをお聞かせください。

次に、定住促進への取り組みについてお伺いします。本町の人口も、平成16年の16,305人をピークに、本年3月1日現在14,455人と、1,850人の減少となっております。少子高齢化は全国的に進んでいることですが、階上に住みたい魅力づくりも必至と思います。自然を取り入れた『ゆとりある子育て』のできる環境づくりが必要と思います。蒼前地区に存在する防風林の活用で、道路整備、生活環境整備、緑地公園など、新しい町づくりが必要と思います。

対策をお聞かせください。

また、地域福祉では、閉じこもりをなくし健康増進の対策が急務と思います。今は、ほのぼの交流を中心とした活動が保健課、民生委員、社会福祉協議会の支援を受けながら進めておりますが、今一つ行政の底上げがほしいと思います。

階上町総合振興計画が進む中にも経過を検証し、肉付けをしながら町づくりを進めていくことを提言します。

なお、今期で定年される職員の皆さんには長い間の努力に対し、感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように「第4次階上町総合振興計画」は、平成22年3月に策定し「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」これを基本理念にして10カ年計画となっており、今後の時代の潮流や、厳しい社会情勢を踏まえ、本町の行政運営とまちづくりに向けて、望まれる将来像を展望し、各行政区の町づくり計画などとの整合性を図りながら、実現性・実効性の高い施策を展開するという、町の最上位計画であります。

それでは、第一点目の、各行政区の「まちづくり計画」の中で進めております「私道整備」についてでございますが、平成19年度から平成21年度までの第1次事業は41箇所、延長5,766m、平成22年度から平成24年度までの第2次事業は17箇所、延長1,826mの整備を行い、協働による生活環境の向上及びコミュニティ推進を図ってきたところであります。

また、本事業については、一定の成果が得られたことから、今年度で事業を終了するものであります。なお、今後につきましては、現在見直しを行っております、各地区計画の要望を充分検討しながら、次の実施に向けて取り組んで参りたいと、考えているところであります。

次に、「安心して住み良い地域づくり」のために、各地区で行っております「生活環境整備」につきましては、これまで、年数回のクリーンアップ、花壇整備、防犯灯設置、ゴミ箱設置などの事業を展開しております。

今後についてであります。現在、各地区の「まちづくり計画」は、中間年の今年、これまでの事業について検証し、後期計画を策定中であり、その中においても、これまでの事業を継続し、実施して行くこととしております。このことは、「協働のまちづくり」の精神が、根付いたものと感じておりますし、町民の皆さまのご協

力に、感謝している次第であります。

次に、二点目の、定住促進のための取組みについてであります。議員ご指摘の通り本町人口は、少子高齢化の進展などの影響を受け、減少の傾向が定着しつつあります。

そのような中で、住みよいまちづくりによって、階上町に住みたいな、というような、環境作りも大切なことであり、ご提案のありました蒼前地区にある防風林を活用しての、何か魅力ある町にする方策を探り、それを実施していくことは、大変、有意義なことと、考えているところであります。

道路として整備した方が、定住促進につながるのか、また、公園緑地のほうがいいのか、あるいは、生活環境整備の為に施設を検討した方がいいのか、これらについては、何箇所かある防風林の立地状況によって、それぞれ異なるものと考えますので、各々の防風林の利用も、それぞれ異なるものと考えております。

この防風林全体の利用については、加藤議員のご提言や、もっと幅広く地元及び関係者の意見等を踏まえて、地域のコミュニティーにもつながるようなものとして検討し、限られた財源でありますけれども、順次、出来るものから着手していきたいと、考えております。

次に、三点目の、閉じこもり予防と健康増進対策についてでございますが、今年度、階上町総合振興計画に基づき、「階上町地域福祉計画」を策定いたしました。

一人暮らし高齢者世帯や、高齢者夫婦世帯が、年々増加する中、高齢者の「閉じこもり」を予防し、元気で楽しい生活を、送れるようにすることが、重要な取り組みであると、思っております。

この予防対策としての、一つとして「ほのぼの交流会」を、各地区で開催しており、町民主体の地域交流の場として、多くの高齢者が参加し、平成 23 年度は、2,100 人の参加がありました。

それぞれ地区毎に、開催内容を工夫し、利用者の皆様から大変好評を得ている事業の一つでもあり、今後も、地域の交流促進のため継続していく予定です。

この地域福祉計画策定に当たりましては、各地区で懇談会を開催し、地区の問題点を解決できるよう工夫いたしました。その中の課題として「人と交わることを好まない」とか「男性が少ない」「参加者が固定してきている」など、色々苦慮しているとの報告がありました。

これらの課題を重要視し、計画の中では「閉じこもり予防」「孤立予防」を、リーディングプロジェクトに掲げております。

課題に上げられた、交流を持つことが困難な対象者には、民生委員や、ほのぼの交流協力員による訪問、また、見守り活動をとおして、交流会への参加を勧奨して

もらうとか、安否確認をしながら、自らも行動できるように支援していく予定であります。

更には、災害時要援護者の個別避難支援を作成し、活動をとおして既存のボランティア活動に加えて、近隣住民や自主防災組織など、地域の協働のまちづくりの支援体制を強化して参りたいと考えております。

また、開会初日にも申し上げましたが、平成 25 年度には、皆さまのご意見を聞きながら、町政を理解していただく「まちづくり地域懇談会」の場を設けたいと考えているところであります。

以上であります。(町長降壇)

6 番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 6 番、加藤 祐君。

6 番(加藤 祐君) ありがとうございます。

協働のまちづくりの全般を見ますと、私も階上町の隅々が非常に奇麗になったと感じるところがございます。これもまた、計画を立て着実に一つ一つ越えて来たものと認識するものでございます。それが一年に、一つでも二つでもそれをこなしてきた成果が出て来たものと思います。一定の計画が進んだということでございます。

これからまた更に、地域住民の、そして行政区を中心とした考え方の中で取り上げ、まだまだ整備しなければならないところがあるはずで、木の枝とかあるいは敷地の草刈とか、様々放置されているものも見当たります。

その中で、今度また新しく行政区を中心とした、策定したもので取組んでほしいものと考えます。

次に定住者促進なんですけども、私はずっと防風林の計画をどうにかできないかと常に言って参りましたけれども、この頃テレビをみたりしておりますと、非常に若い人たちが、夢を、将来像を掲げたものが非常に出て来ている。いい物を作ってきている。

この間も、東京オリンピックの招致委員会の中でロゴマークを募集したところ、それが素晴らしい島峰蘭さんの素晴らしいロゴマークができました。それを見た時に、やはり我々の中では頭が固定してしまっていて、分からないところもあるし、そういう考え方をこのまちづくりにできないかと考えました。町長、そういう考え方はないでしょうか。

今、階上町の大学のところも、大学の敷地までの道路の脇も、大学から返された

部分もあります。あの階上町の玄関ともいえるその部分、それらの部分もひとつ新しい考え方の中で、進めてはどうかと思う。というのは、やはり階上町を見た時に昭和 47 年に大学が開校し、そしてその中に階上町がまだ都市計画法が策定される前、平成 6 年 5 月だそうでございますけれども、都市計画法が策定され、その間に無秩序に道路を造られ、不動産が開発し、その中で住宅地が出来上ってきたものでございますけれども、今は自慢のできる、階上町が下水道整備し、そして、今や環境が良くなって、私は素晴らしい住宅地になってきたものと思います。それを更に、磨きをかければ階上町に住みたい、魅力づくり、これができることではないかと私は考えるわけでございます。

街に、八戸市に住むより階上町に来て子育てをしたい、そういう、その敷地を利用した土地を利用した土地利用、それを考えればいいのではないかと、何を考えればいいのか私にはちょっと、それ以上のことは私も分かりませんが、グラウンドをデザインした、階上町全体にグラウンドデザインしたその都市計画まちづくり、これを私は提案したいものでございますけれども、町長の考えを聞きたい。

そしてまた、ひきこもり、閉じこもり、老人の閉じこもりでございますけれども、いわゆる様々な事業を展開してきておるわけでございますけれども、その中でも一生懸命ほのぼの交流が、住民と一緒にやっています。その中に私は、これが芽を出してきたのだな、これを育てればもっとももっとよくなっていくのではないかな、こう思います。

やはりその芽が出たものを交配しながらまだまだ大きく、まだまだ盛んにしていく、私はそれに肉付けという言葉を使いましたけれども、その行政の底上げがほしいものだ、物資両面でほしいものだ、そうすれば健康増進にも繋がり明るいまちづくりができるのではないかと考えるわけでございます。

みんなみんな良くなるわけにはいきません。芽を出したものの、そういうものを大切にもう少し力を入れてほしいものだ、と考えるわけでございます。みんなで、行政の職員そして町民、議会、三位一体となって、そこを取り上げてほしいものだ、と考えるわけでございますけれども、町長の考えをもう一回、聞きたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えをいたします。

加藤議員からはこれまでも防風林の活用について、色々ご意見、ご提言をいただ

いて参りました。

そういった中で、今お話を伺いまして、若い人の発想、アイディアの活用についてのお話もあったように思いますが、実は今、町では八戸大学、まだ協定は結んでいないのですが、近々に官学連携協定ということで話を進めております。この中には行政と大学との、それぞれのメリットを共有しながらお互いに協定を結んで発展させていこうというような趣旨でございます。

その中に、今、加藤議員から提言された内容も、実は階上が取り組んでいる協働のまちづくりの中にも若い発想がどうしても必要なのかと、今の現状である程度限られた考えの枠の中で計画している。それに対して、もう一歩外から見た、それから若い世代から見た発想で若い人が住みやすい、また、町外から住めるようなそして子育て環境も含めて、また高齢者世帯に対しても新たなアイディア、発想を取り込んでいければということも狙いの一つに入っております。

また、町民にも大学の施設を利用していただきながら、研究室にも顔を出しながらということも含めて、そして学生さんたちにも階上町内にも色々交流してくるというようなことを、協議を進めているところでございます。

そういった意味で今、協働のまちづくりの各地区の後期計画を作っていてありますけれども、それと併せて町全体の、今言われたグランドデザインという部分に反映していきたいと思っております。

以上でございます。

6 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤 祐君。

6 番（加藤 祐君） 素晴らしい町長の答弁をいただいたと思います。

都市計画づくり、まちづくりの中に今、大学とか、様々な中でテーマを掲げて、その学部もあるはずですよ。それであれば、今、町長が言うように階上町には工業大学も近隣にあります。今、提携する予定があるのですか。（町長：提携はまだ、これから）ひとつそれを私も望むところではないかと思えます。

過疎化が異様に進む、黙っても進んでいく中に、私はこの土地の、階上町の中をみると非常に、八戸のベッタタウンで交通の便も通勤の便も非常によいところに立地してございます。そういう点からみますと、まだ残された部分が、今後は「ゆとり」という中で作れる、そういう部分が残されていると思います。学生たちの考え方を取り入れた、そういう新しい発想を持った、角度を別な方からみた階上町をつ

くり上げられればと、これはまた、階上町にとって財産ではなかろうかと思います。

それぞれに、みんなで検討しながら、いい町をつくるためにこれからも、私も加担していきたいなと思います。

福祉の方も町長に今一度お願いして、地域がまだまだ盛んになるように、そして、私は蒼前地区に住んでおりますけれども、この間、交流会に行きましたら、スリムクラブとかいう人たちが体操をしていましたけれども、30人～40人集まってやっていたけれども、そういう人を集める、そういうことが沢山、みんなやっております。こんなに人が集まるのだなと、それが歳いった人たちが集まってきております。

行政もそこに何らかの力があれば、みんなで底上げをしてくればまだまだ階上町もまだまだ伸びていくと私は感じました。お願いをして私の質問を終わります。

町長は答弁いりません。これで結構でございます。

議長（木村勝彦君） 以上で、6番 加藤 祐君の質問を終わります。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 3月定例会にご質問の機会をいただき感謝を申し上げます。通告に従い質問させていただきます。

一点目に、階上町の交通安全対策についてお尋ねいたします。

過去に、階上町で発生した交通事故の状況を見ますと、昭和47年に7名死亡という最悪の事故の発生が最多の事故の発生がありました。その後は毎年ゼロの年もありますし、3名の時もあります。昨年10月、角柄折地区で発生した青年の死亡事故は大変痛ましく強く印象に残るものでありました。

近年は、高齢化の進行により、高齢者の方の事故発生が多くなっています。また、生活様式の変化により、夜間活動する方も増え、仕事も増えています。車両

による交通事故が発生し負傷者や死傷者がでます。

今後も高齢化が進行し、また、生活で車を使う時が多くなりました。今後これも交通安全対策以上に、新たな交通安全対策が必要になってくると思います。事故を起こさない、事故のない住民にやさしい社会づくりをしなければなりません。

具体的には、生活道路での速度制限を強化し、自動車と歩行者を分離し、歩行者を守る安全対策を進めなければならないと思います。そのためにはガードレールを設置する必要があります。今、最も危険な箇所、そこにガードレールの設置を取り組んでいただきたい。それは赤保内地区の階上郵便局から 45 号線の交差点、また役場の脇のハートフルプラザ・はしかみまでの歩道であります。この路線は、バスや一般車両が多く通る。郵便局にも車両が多く来所します。小中学生の通学道路でもあり、階上中学校の生徒がバスに乗車するために階上郵便局前のバスの停留所で待っています。さらに、赤保内小学校の学童保育に行く小学生が通る。また、45 号線沿いには大型店が進出し、多くの歩行者がこの路線を通行するようになってきています。

しかし、その歩道は狭く、歩行者は遠慮しながら歩いております。また、冬季に降雪しまして除雪により盛り上がった歩道、歩行者のためのスペースがなくなる。車道に出てきて通行している人も多くあります。

昨年は小学校の登校の列に車が突っ込み大きな事故が発生した例が全国でテレビに報道されました。

また、高齢者、障害者、児童等の方々が社会参加して安心して活動できるように道路のバリアフリー化を進めていき、車椅子が安心して走行できる歩道を作る必要があります。

ガードレールを取り付け、広くして、冬季間でも除雪された雪が障害にならない真っ直ぐな道路に改良していかなければなりません。

10 年ほど前に石鉢小学校児童が登校時に交通事故の死亡により痛ましい事故がありました。その事故をきっかけに、石鉢地区にある通学路に、蒼前から石鉢小学校を経て東平までの歩道にガードレールを設置させていただきました。危ない赤保内地区でも是非交通安全対策を急いで進めていき、安心して通行できる道路にしていきたいと思います。

交通安全教育を地域一丸となって進め、交差点を明るくして見通しを良くし、まだまだやることはいっぱいあると思います。一人の交通事故犠牲者も出さないために、早急に交通安全対策を進めてくださるようお願いいたします。

二点目に、階上町の人口増加のための取り組みについて伺います。日本の人口は、平成 17 年より減少に転じました。階上町では一時 15,000 人を超えていた人口は減少し、14,474 人ということに現在なっております。今後も減少が続くのではないかと思います、その減少しないような対策を取っていただけないのでしょうか。

我が国は、世界で類を見ない少子化、高齢化が進んでいます。すでに、団塊の世代が高齢者に入り、経済成長、発展は難しくなり国力がそがれていく状況にあります。

2060 年には、日本の人口は 8,600 万人に減少するのではないかと推計されています。

我が町は、平成 22、23、24、現状維持というところまできていると思います。ここで少し手を加えることができれば、増加に転じることができるのではないで

しょうか。そのためには、空き家条例を作り、空き家になっている住宅を借りたい人や買いたい人にあっ旋をする方法。町の土地を売り、若い人たちが住宅を建てやすくする方法。新規の住民が住みやすい、その、よく来てくれましたというお礼も込めて、住民税の軽減の方法もあるのではないのでしょうか。

また、亡くする人を少なくするために、より平均寿命を延ばす方法は、今現在、悪性腫瘍で、癌で亡くなる人が多くあります。その健診を無料化する方法。

そして、少子化対策、子育て支援を進め住みやすい環境づくりながら、女性の働く環境を整えるという方法もあると思います。

以上質問し、私の壇上での質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一点目の、交通安全対策についてでございますが、議員ご質問の、生活道路における高齢者や、障害者・児童生徒等に配慮した新たな交通安全対策が必要であるという意見については、今後の対策をしていく上で、参考にさせていただきたいと考えております。

町内で発生している、交通事故の原因などを検証し、交通安全対策や改善を図って、事故が一件でも少なくなるように取り組んで参りたいと考えております。

ご質問の中で、具体的な、階上郵便局前からハートフルプラザ間の歩道に、ガードレールを設置すべきとのご意見でございますが、現在、交通安全対策として、重点的に進めているのが、石鉢から蒼前までの区間が、歩道のガードレール設置を、今年度で完了しますので、引き続き、石鉢・十文字間、そしてその後、議員ご指摘の耳ヶ吠地区と、継続的に進めていく計画であります。

その他にも、歩道の歩行者、通行量などを考慮しながら、交通安全施設につきましては、順次整備していくこととしております。

また、除雪された雪が、歩道の歩行者の通行の障害になっている件につきまして

は、町内の、国・県の歩道の除雪体制の充実が図られてきておりまして、町としても、平成 25 年度予算において、車道用のショベルドーザとともに、歩道除雪機 3 台の購入を図るべく準備中であり、歩行者の利便性を高めるように努力していくこととしております。

さらに、交差点等の道路照明の件であります、各地区安協の役員の方々からも、ご意見・ご要望をいただいて、ほぼ、対処されているものと考えておりますが、通学路安全点検も実施しておりますので、まだ充分ではない箇所については、交通安全関係機関などの意見を聞いて、検討させて頂きたいと考えております。

次に、二点目の、階上町の人口増加のための取組みについてでございますが、議員ご案内のように、人口の減少問題は、当町もさることながら、全国的にも大きな問題となっております、少子化対策に向けた取組みが、求められているところであります。

このため、昨年 8 月には、国会で「子ども・子育て 3 法」が成立し、平成 26 年度中に、全市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を、策定することになっておりまして、当町でも、子育ての不安と負担の軽減を図り、安心して子を産み育てることの出来る環境づくりを進めていく所存であります。

また、議員からご提案がありました、人口が減少から増加に転じるための方策それぞれの項目については、関係課長から答弁させます。

以上でございます。(町長降壇)

総務課長(田中 昇君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 総務課長、田中 昇君。

総務課長(田中 昇君) それでは、郷州議員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の空き家条例をつくり、空き家になっている住宅を、借りたい人に安く斡旋する件であります、本件に係る、昨今の「空き家条例」は空き家の持ち主に必要な措置や適正な管理を義務付けることができるよう管理を主に設置した条例となっております。

議員ご提案の空き家条例をつくり空き家住宅を斡旋することにつきましては、地元住民から「空き家・空き室」情報を頂き、移住・交流者向けの「空き家バンク」情報を公開しまして、定住を進めるものかと思いますが、現在、八戸地域定住自立圏事業の施策の中で、「空き家バンクを活用した移住促進」を掲げ、不動産業者と連携して首都圏の方々に「空き家情報の提供」をする、制度構築のため協議中であ

ることから、事業の進捗状況を見ながら対応して参りたいと考えてございます。

次に、二点目の町の土地の公売の件についてであります。議員ご承知のとおり、町では昭和 58 年から「駅前中央団地」を公売しているところでございます。

現在 11 区画がございまして、平成 20 年には販売価格を見直し、町のホームページに掲載あるいは、町内の不動産業者と提携し斡旋を進めるなど、販売に努めているところでございます。

また、新年度においては、ホームページのリニューアルに合わせまして、インパクトのある掲載方法により PR を行い、販売促進を図って参る所存でございます。

以上でございます。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長、上野文生君。

町民課長（上野文生君） それでは、郷州議員のご質問にお答えしたいと思います。

新規住民の方の住民税の軽減についての件であります。県内では現在実施しているところはないように伺っております。町民税は、全町民が豊かで健康な生活ができるよう行政サービスを実施するための費用をその担税力に応じて分担していただくための税金であり、そのための財源として町民税を含む税収の確保は必要不可欠であります。景気の低迷などにより厳しい状況となっております。

このような中、新規住民の方のみの住民税の軽減を実施することは、結果的には特定の納税者のみが恩恵を受け、町民の間で不公平感が生じることともなりますので、税の公平性の観点から適切な方法ではないと考えております。

以上でございます。

保健福祉課長（南 正人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、南 正人君。

保健福祉課長（南 正人君） それでは、保健福祉課に係る二点のご質問についてお答えいたします。

始めに、平均寿命を延ばすためにがん検診の無料化を進めるということについてでございますが、当町におけるがん検診は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診となっており、受診料金は一項目につき 500 円で受診できるよう設

定してございます。この受診料金につきましては、近隣市町村の比較におきましても低価格で設定され、受診を促進するために誰でも無理なく、健診できる体制に努めているところでございます。

このため、がん検診の受診料につきましては、受益者負担の考えから、これまで通り 500 円の一部負担でお願いしたいと考えております。

なお、今後におきましては、がん検診や特定検診等の受診率を向上させるため、健康推進委員の勧奨の充実や未受診者への訪問指導、あるいは個別通知などによりまして、町民の健康づくりを推し進めて参りたいと思います。

次に、少子化対策で、子育て支援を進め女性の働く環境を整えるについての件でございしますが、当町では、子ども子育て支援法に基づき、子ども子育て支援事業計画の策定に向けまして、来年度の重点事業として、子ども子育て支援のためのニーズ調査を実施する予定となっております。この調査結果に基づき、誰もが健やかに子どもを産み、育てることのできる子育て環境づくりを進めて参りたいと考えてございます。

また、併せて女性が安心して働くことができる雇用環境づくりを促進し、ひいては少子化対策に繋がるように、当町の特色を活かした計画立案に取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 大変ありがとうございました。厳しい答えで、現実は大変厳しいなと思っています。

交通安全対策については、町で反射材の配布というのをやっていると思いますが、まだかなりの部分、全世帯に、全員にというところまではいっていないのではないかなと思っていました。もっと普及をお願いして、夜間でも高齢者でも子どもたちも安心できるようにお願いしたいと思います。

それから、町営住宅、町の土地の売却ということですが、榊団地はなかなか売れない。今、新聞では被災地の住宅の再建が進んでいないという話があります。時間も経ってますし、距離も離れてますから階上町の土地の選定というのは難しいと思いますけれども、何か対策を取る必要があるのではないかなと思います。

それから、空き家バンクの情報ということですけど、ひとり暮らしの人が亡くな

ったとか、もう心配でいられないので子どものところに行くよとかいうことで、空き家が出てくる。その空き家の対策、そうなれば不動産屋さんがということもありますけれども、もう安心して情報提供していただけるのであれば、町で情報発信することは有効ではないのかなと思っています。あまり高くなくても売れる、買っただけなのではないかと思っていましたが、一つお伺いしていただきたい。

それから学童保育について、私のところでも学童保育をやっていましたが、その後の対策、学童保育は大変評判がよくて、安心して預けられる、お母さんとか家庭の人たちはそう言います。その後の対策も是非お願いできないのかなと。今、少年スポーツクラブとか石鉢小学校は太鼓部とかというのもやってましたけども、そういうのにもやっぱりまだ入れない、入らない人がいるということで、なんかもうひとつやれる方法はあると思います。石鉢の場合はふれあい交流館でなんかできないのか、地域と町と協力して、父兄と協力してできないのかなと、そういう気がします。

それからもう一つ、交通安全対策について、今度新しく南道路もできまして車の流れは大きく変わってくる。その対策、車の流れをみながら、これから対策を打っていかねばならないと思います。よろしくお願いします。

質問いたします。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長、上野文生君。

町民課長（上野文生君） 交通安全対策の方の関係ですが、議員ご指摘のとおり、南道路ができまして若干、交通事故等が発生しているようでございますので、そちらの方は今後、八戸警察署とか国道、道路の関係者とか、それから町の交通安全対策協議会の方で協議しながら、進めさせていただきたいと考えております。

それから反射材の方はですね、交通安全母の会による高齢者世帯訪問とか、それから役場の窓口とかハートフルプラザの方とか、毎年、配布したり、置いておきまして、自由に持って行っていただくような、それから、もう一つ、ホームセンターやスーパー等で配布したりもしております。

新年度は約 1,000 枚分を八戸地区交通安全協会階上支部の方で、予算化しております、町の方でもこの 2 分の 1 を助成いたしまして購入し今年度配布する予定でございます。

以上です。

総務課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、田中 昇君。

総務課長（田中 昇君） 空き家の対策について、ご答弁申し上げます。

この空き家情報の発信につきましては、先程ご答弁申し上げましたが、定住自立圏の中でまさに協議中でございます、この動向をみながら交流して参りたいと思っております。

次の、町有地の件でございますが、現在、駅前中央団地 11 区画ございまして、これの販売をしているところでございますが、この販売に現在力を入れながら、有効活用も含めて検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

保健福祉課長（南 正人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、南 正人君。

保健福祉課長（南 正人君） 学童保育の関係でございますけれども、今、国の方ではこの学童保育の方々を今、3 年生までということになっているわけですが、4 年生～6 年生まで拡大を考えて今検討しているという状況ですので、この辺を睨みながらこちらの方で合せて対応していきたい、検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） ありがとうございました。

人口の増加の取り組みは、これから競争が、全国の市町村の競争が激しくなってくると思います。先日も新聞で、今日も新郷の議員さん方が見えておりますけれども、新郷では学校給食を無料化ということをやるとあります。是非階上町も負けないで、ならっていかねばならないと思います。

よろしくお願い申し上げます、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 答弁がどうかでありますけれども、新郷さんは大変、色んな意味で先進的な活動をされておりますので、できるものから順次やっていきたい。以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 11 番、郷州公典君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は 11 時 40 分にしたいと思います。（休憩 午前 11 時 26 分）

議長（木村勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（再開 午前 11 時 40 分）

13 番、畑中弘實君の質問を許します。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13 番、畑中弘實君。（畑中議員登壇）

13 番（畑中弘實君） 3 月定例会に一般質問の機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。

通告に従い、障害者の就労支援について質問いたします。

現在、政府では「国連の障害者権利条例」への批准に向けて障害者施策を総合的かつ集中的に改革するために、国内法の整備を進めているところでありますが、権利条約の柱ともいえるべき理念として「あらゆる差別を撤廃する」ことが掲げられております。

これに対応するために、改正障害者基本法が平成 23 年 8 月に公布され、同法

の目的として「すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享受する個人として尊重されるものであるとの理念に則り、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現する」ことが定められております。

この障害者基本法に則り、改正障害者自立支援法の一部が平成 24 年 4 月に施行され、障害者の就労支援についても一層の強化を図ることとなっております。

このような障害者福祉施策の動向と併せて、障害者の雇用、労働分野においては、企業での障害者雇用への理解も進み、8 年連続で障害者雇用件数が増加しております、ハローワークを通じた就職者数もここ数年、過去最高数を更新し続けております。

また、障害者の雇用促進法改正により、法定雇用率が平成 25 年度より、民間企業は 1.8%から 2%へ、地方公共団体は 2.1%から 2.3%に引き上げられます。このような障害者雇用の機運が高まる情勢の中で、階上町でも障害者の就労支援について積極的に推進を図っていくべきと考えます。

また、高齢者向けサービス、障害者福祉サービス、ニート、引きこもりへのボランティアなどの民間活動団体など、福祉資源が増えてきておりますが、町民がこういったサービスを利用した場合、どんなサービスが使えるか複雑過ぎて分かりづらい状況になっております。

町民の皆さんが困った時にすぐ相談できるような、分かりやすい相談窓口と包括的な支援が受けられるような、町独自のサポートネットワークが必要ではないでしょうか。

階上町として、今後、障害者の雇用施策に関する計画等があるかお伺いします。
以上、壇上からの質問を終わります。(畑中議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、畑中議員のご質問にお答えいたします。

障害者の就労支援ということでございますが、町では、平成 18 年の障害者自立支援法施行によって、身体、知的、精神障害者の支援体制として、福祉グループに事務職と保健師を配置し、2 名体制で介護給付や訓練などの障害福祉サービスを提供しております。

また、国の障害福祉政策の改革によりまして、利用者本位のサービス体系の整備が進み、多種多様な社会資源から、より良いサービスの選択ができる支援が必要とされて来ております。

そこで、保健福祉課では障害者相談窓口を掲げ、個別の状況を踏まえて、保健・医療・福祉を含めた支援に取り組んでおります。また、深刻な問題を抱えた相談には、個別ケア会議等を開催し、本人を交えて、適切な支援ができるようサポートネットワークを整え取り組んでいるところであります。

なお、障害者の雇用施策については、階上町障害者計画に盛り込んで、個別に課題検討を行い、その状況に合わせて支援しているところでありますが、障害者の就労は、なかなか容易ではなく、障害者雇用及び一般就労に移行できるケースは少ない現状となっております。

また、この課題については、従来、自立支援協議会を通じて、就労に結びつくよう検討を重ねて参りましたが、今後、直接障害者雇用にかかわる、支援者や町内の事業所、企業等との連携を図って、関係機関とのネットワークを構築して参りたい。そして、就労を希望する障害者が、1 人でも多くの仕事に就いて、生きがいをもって生活できるよう支援して参りたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

階上町内におきましては、法定雇用率は、今お話がございましたようにそういう法定雇用率の中で、階上町で、青森県の労働局に報告しております障害者任命状況通知通報書によれば 1.2%となっております。

以上であります。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） どうもありがとうございました。

町内での障害者法定雇用率はこれまで 2.1%でありますから、大分低いとこのように思います。本来であれば自治体、この役場が地域の手本になるべきところだと、このように思います。住民には法律を守れ、規則を守れ、そういうふうなことは言っておりますけれども、役所はあまり守っていないような感じでありますし、ただ、民間企業は、これを一生懸命努力しているということも知っていただきたいと思います。

25 年度から 2.3%に引き上げになります。町にもこの障害者支援雇用率があるということ、理解、知ってもらう必要があると、このように思います。

役場庁舎での職場実習、それからその受け入れ、雇い入れ等について今後検討していく考えがあるのかも伺います。

あと、公共団体、教育委員会、職員は県の方の関係であり直接関係ありませんけれども、町内の学校等での雇用率は何%なのか、分かりましたら教育長さんからお願いいたします。というのも、9 月の県議会一般質問に、県の教育委員会は 1.48%であったと、それに非常勤職員を採用して 1.8%まで上げましたということがありました。これでも 2.1%には達していないと、このようなことであります。

先程、私、8 年連続で増加していると、障害者の雇用がですね、これは全国の数字であって県はまたそれを下回る。また、この地域はそれからまた更に低くいというようなことであります。八戸公共職業安定所管内、これは県より、平均より下がっている。それで今引き上げられたことによって、これを機に障害者の様々な働き方を支える地域になってほしいというようなことで、取り組んでいるようであります。

それと、内閣府が 1 月に公表した障害者に関する世論調査によると、障害者に対する差別や偏見、これがあると思う人が 89.2%。こう出ております。これは 5 年前より 6.3%増えているということでございました。

私たちも言葉や文章では理解していても、差別や偏見というのはあるのではないかと、このように思います。

それと先程、相談窓口については進めているということですが、これを言ったのは、町内の方で去年の夏、猛暑で体調を崩したと、そして、家の周りや畑などの軽作業ですので、できればこういう障害者支援をしたいということで、それでも相談する窓口が探せなかったというようなことで、別なところでお願いしたところ、この三戸郡内の遠い所から 4 名来てくれた。助かりましたと。やはり町内に手軽に

相談できる場所があれば、できるだけ町内を利用したいと、こういうようなお話がございました。町には障害者自立支援協議会等、各支援団体もありますが、目的達成のために横の繋がりをもう少し取って、そして進めていただければこの相談窓口等もいろんな情報が集まってくるのではないのかなと、このように思っております。

この、障害者の雇用が低い、町内は低いということはやはり普段から職員の方々も障害者への配慮が足りないのではないのかなと、このように思います。というのも去年、道仏公民館の耐震補強工事を教育民生常任委員会で視察しました。その時、この障害者への配慮がされていなかったというようなことで、委員会の方で審議をしたということもあります。

今の役場庁舎、24年度補正で840万円の設計委託料がついておりますけれども、それらも、障害者への配慮がされているのかどうかもお伺いします。

よろしくお願いします。

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） それでは、畑中議員のご質問にお答えいたします。

本町の県費負担正規職員数は110名ございまして、障害をもった教職員の人数は2名となっております、法定雇用率1.8%という状況でございます。

以上です。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町内の雇用についての話でございます。

現在1.2%、従業員56名以上であれば1名以上という部分では取り敢えずは達成しているかなと思いますけれども、今度の、数字の上では2名なければならないことになろうかと思しますので、今度の法改正でそういう数字になりました。

自治体ではご存知のように義務では勿論無いわけでございますが、努力目標としてそれぞれの自治体で大変厳しい職員の状況の中で、職務あるいは障害者の条件等も色んな角度から検討して参りたいと思います。

以上です。

保健福祉課長（南 正人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、南 正人君。

保健福祉課長（南 正人君） 相談窓口の件でございますけれども、先程の町長の答弁と重なる部分がございますけれども、今現在私の方では、障害者の方々の相談には、あらゆる角度から、おいでになった際には課を上げてと申しますか、担当ができないものは上司と相談しながらという形で、サポートのネットワークの方を、体制を整えている状況でございます。

また、横の繋がり等につきましても、そういう関連した福祉あるいは障害者の支援センター等とも相談しながらどういうふうにすればいいかということも含めてやっておりますので、これからそこを深く強くしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

総務課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、田中 昇君。

総務課長（田中 昇君） 只今の庁舎の改修の件でございますが、24年度の補正に載せている設計につきましては、改修につきましては、耐震の改修ということでございますので、庁舎内の設計については今後障害者に配慮した設計、構造等検討して参りたい。

例えば、多目的トイレとかそういったことを検討して参りたいと思っております。以上であります。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） 庁舎内は 1.2%というのは大分低い訳ですので、今後、努力していただきたいと、このように思います。

それと、相談窓口、これは福祉課に行けばいいのですか。

色んな、職員だけ、対応もあるだろうけども、ボランティアの方も、やっぱりこういうところで手助けしたいという方もあると思いますので、やはりいつ来ても相談できるような形にさせていただきたいなと、このように思います。

また、設計についての説明、耐震だから外だけだよ、中だけだよと、障害者についても設計の段階でやっておかないと後でまた付けるということは、また余分に経費がかかるということです、これらもできれば、こういうのをやりますということも議会の方にも教えていただければと、このように思います。

障害者で就労したい人、また、就労を支援したい方、また、施設での就労、この地域の施設では理解も支援も低いのか、一人あたりの支給額、報酬ですね、これが月 8,200 円だそうです。

そして、県内は 1 万 1,000 円。全国でいけばもっと高いところもありますよということで、やはりこの障害者への理解が低いためにこれらへの支援がされていないと、このように思います。

階上町内の事業主等への障害者雇用への理解啓発をするためにも、支援している企業、企業名を言えば「スーパーよこまち」「階上キューピー」「見心園」等々は積極的にこの雇用を受け入れていると、そのような事業主の取り組みを広報などにも掲載し、そしてこの法定雇用率というのがあるのだということも、町民にやはり理解していただいて、そしてそれを進めていただきたいというのが必要ではないかなと、このように思います。

あと、今国会で「精神障害者の雇用義務化」雇用を義務付けることを柱とした障害者雇用促進法改正案が提出されるようです。

障害者の新規求職者数、これは約 5 万人に達しており、法改正での対象が拡大すれば、さらにこれが上がる見通しというようなことでございます。

町にとりましても、町としても、障害者就労支援の理解を町民みんなが持てるように今後計画をお願いいたしまして、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町内企業等も含めて町民にも、今お話があった内容について、いずれ国の方から色んな通知が出た際には、改めて確認しながら広報を活用しながら周知して参りたいと思います。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 13 番、畑中弘實君の質問を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月 13 日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3 月 13 日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 3 月 14 日 午前 10 時 00 分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午後 12 時 02 分）

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF CHEMISTRY
5408 S. UNIVERSITY AVE.
CHICAGO, ILL. 60637
TEL: 773-936-5000
FAX: 773-936-5000
WWW.CHEM.UCHICAGO.EDU

CHICAGO, ILL. 60637

平成 25 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 25 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について
(階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約を締結することについて) |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 階上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 階上町養育医療費用徴収条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 階上町公営住宅法施行条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 階上町道路法施行条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 階上町下水道法施行条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 階上町都市公園法施行条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 階上町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び公園施設に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 階上町表彰条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11 号 | 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 12 号 | 階上町職員の給与に関する条例及び階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 14 号 | 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 15 号 | 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 17 議案第 16 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 20 議案第 21 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 21 議案第 18 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 22 議案第 20 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番 浜 谷 貴 樹 君	2 番 松 尾 國 治 君
3 番 百 目 木 和 俊 君	4 番 大 江 和 夫 君
5 番 林 貢 君	6 番 加 藤 祐 君
7 番 重 文 字 勝 義 君	8 番 鹿 原 章 男 君
9 番 石 川 清 人 君	10 番 山 田 恵 治 君
11 番 郷 州 公 典 君	13 番 畑 中 弘 實 君
14 番 木 村 勝 彦 君	

欠席議員（1 名）

12 番 松 森 蒿 君

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 田 中 昇 君

町民課長	上野文生君	保健福祉課長	南正人君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	佐京孝信君
教育課長	沼沢範雄君	会計管理者	木村良三君
農業委員会 事務局長	境栄治君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務 G L 長	根工君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 2、議案第 1 号 階上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 2 号 階上町養育医療費用徴収条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町養育医療費用徴収条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 3 号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 4 号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効

果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号 階上町公営住宅法施行条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町公営住宅法施行条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号 階上町道路法施行条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 階上町道路法施行条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 7 号 階上町下水道法施行条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 7 号 階上町下水道法施行条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 8 号 階上町都市公園法施行条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 8 号 階上町都市公園法施行条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 9 号 階上町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び公園施設に関する基準を定める条例の制定についての件を議題といたしま

す。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 9 号 階上町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び公園施設に関する基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 10 号 階上町表彰条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町表彰条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 11 号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する

条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 12 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町職員の給与に関する条例及び階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 13 号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 14 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 14 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 15 号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 16 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 18、議案第 17 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算についての件から、日程第 20、議案第 21 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 18、議案第 17 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算についての件から、日程第 20、議案第 21 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 21、議案第 18 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算についての件及び、日程第 22、議案第 20 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 18 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算についての件及び、議案第 20 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 3 月 15 日 午前 10 時 00 分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 20 分)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

CHICAGO, ILL. 60637

平成 25 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 4 号

平成 25 年 3 月 15 日 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 22 号 平成 25 年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 23 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 25 号 平成 25 年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 27 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 24 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 26 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 28 号 大蛇三地区集会所に係る指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 29 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 9 議案第 30 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 10 議案第 31 号 町道路線の認定、変更及び廃止について
- 日程第 11 議案第 32 号 階上町と八戸市との間の障害者自立支援法第 15 条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について
- 日程第 12 議案第 33 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の一部放棄について
- 日程第 13 議案第 34 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 14 追加提案理由説明
- 日程第 15 議案第 35 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 16 陳情第 1 号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
- 日程第 17 議会案第 1 号 TPPへの参加反対の意見書を求める意見書
- 日程第 18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	浜谷貴樹君	2番	松尾國治君
3番	百目木和俊君	4番	大江和夫君
5番	林貢君	6番	加藤祐君
7番	重文字勝義君	8番	鹿原章男君
9番	石川清人君	10番	山田恵治君
11番	郷州公典君	13番	畑中弘實君
14番	木村勝彦君		

欠席議員（1名）

12番 松森 蒿 君

説明のための出席者

町 長	浜谷豊美君	副 町 長	久保和子君
教 育 長	川浪孝雄君	総 務 課 長	田中 昇君
町 民 課 長	上野文生君	保健福祉課長	南 正人君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建 設 課 長	佐京孝信君
教 育 課 長	沼沢範雄君	会 計 管 理 者	木村良三君
農業委員会 事務局 長	境 栄治君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局 長	浜谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 22 号 平成 25 年度階上町一般会計予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

5 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林 貢君。

5 番（林 貢君） 説明書の 40 ページなのですが、7 目廃棄物処理施設管理費の 13.委託料、ここに最終処分場の関連の予算が計上されておりますけれども、先日の全協でも説明をいただきましたが、返却した場合は整地料含めて 4,000 万円程度。買い取りでそれを使用するためにまた費用がかかる分を含めると 7,000 万円前後だと思ったのですが、その金額を今一度確認させていただきたいと思いますので、願いたします。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長、上野文生君。

町民課長（上野文生君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

平成 23 年 12 月の全員協議会の方でお示した額ですけれども、あくまでもこれは概算でございまして、土地を購入して破碎等々を改修して利活用した場合、平成 22 年度から 27 年度までの概算で 7,724 万 7 千円、それから建物等を壊して土地を返却した場合は 5,981 万 4 千円となっております。

以上です。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） 三点ほどお伺いしたいと思います。

1 点目、いちご煮祭りの予算をみておりますが、洋野町、角ノ浜の駐車場をずっとお借りしていた訳でございますが、メガソーラーの計画に伴い、今年から使用できなくなるという情報が入ってきております。これについての、即ち角ノ浜の駐車場はかなりの台数が入っておりました。これについて、いちご煮祭りの駐車場に関してでございますが、代替地もしくはどういう計画を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

次に大蛇漁港整備の委託料として 2,000 万円程もっておりますが、この大蛇漁港の今後の計画、どのような計画を考えていらっしゃるでしょうか。

また、大蛇漁港ばかりではなくて、階上全体を、と申しますのは、昨年、私、一般質問で最終的な漁業整備等々の計画は 3 月にある程度出るということでお聞きしております。今後、概算で結構でございますが、大きな部分でどのような計画を描いていらっしゃるのか、お伺いいたします。

3 つ目、予算にはございませんが、道仏中学校夜間照明グラウンド整備等々計画の下で進めてきたのですが、23 年度夜間照明の予算持ちましたけれども、震災の部分で取り敢えず無しになりました。24 年度、去年に出てくるのかと思いましたが出てきません。今、25 年度の予算にも出てきません。ということは、夜間照明、グラウンド整備、廃案になったのかそれともどういう計画なのか、この三点をお伺いします。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 石川議員の質問にお答えします。

まず、いちご煮祭りの駐車場の件でございます。議員がおっしゃる通り、角ノ浜、

今まで使っていた駐車場が太陽光発電ということで使われる予定になってございます。町としてもあるいは商工会事務局としても今その対応をどうするかということで悩んではおりますが、まだ具体的に、ここをこうするということまでは話し合いを持っておりませんが、ただ、いずれにしましても使えないことは明らかでございますので、どこかの駐車スペースを活用して、そこからピストン輸送することも視野に入れながら、今後詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

建設課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、佐京孝信君。

建設課長（佐京孝信君） 大蛇漁港の件でございますけれども、昨日、診断料として2,000万円程予算を、お願いをしております。この内容につきましては、先般の津波の、波の高さが当初大蛇漁港を作った時の設計条件と合わないということで、それらの検討も含めて、今ある施設が安全なのかどうか、安全というか安全率といいますけれども、それが確保されているかどうか、いないとすればどのような構造とすべきか、ということ診断するということになるかと思えます。

その診断結果によりまして、今後、国県の補助を求めて直していくかというのをこれから決めていくということになるかと思われます。

以上でございます。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） それでは、石川議員のご質問の道中の夜間照明というふうなことで、予算を復興に向けるというふうなことで一回落させていただきました。そういうふうなことで現在も色んな復興財源と、施設等の改修に財源を向けておりまして、そういうふうなことで、事業については延期をしているというふうなところでございます。

以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ありがとうございます。

今のいちご煮祭りの駐車場の件でございますが、前にも私、お話ししたと思いますけれども、小舟渡地域、線路から下の方、例えば畑等々空いているところが沢山あります。代替地として、例えば砂利を敷いて上げてお願いするのが一番かなと、今までも駐車場が足りないということで結構苦情がきておりました。今、角ノ浜の台数を考えたらとんでもない台数なのですよ。ですから代替地関係とすればその辺を上手くこう、個人のものではございますけれども、もしかしたら、弘前なんかもそうなんです、個人で砂利を敷いて上げて、個人で貸す形もある訳ですよ。弘前なんか、花見に行っても結構、500 円とか 1,000 円とかで。その辺を考えるしかないのかなと、今現在。先程課長がおっしゃった、例えばハートフルの駐車場からピストン輸送。これはなかなか、車社会でございますのでなかなか難しいのかなと考えております。

もう一点は、その小舟渡から行く道路、結構広いですから、民家の家の玄関前ではなくて、佐京窯の通り結構広いんですよ。もしかしたら片側駐車場でもしかしたらできるのではないかなと、色々ありますけれども、ただ、これはもう去年に洋野町の方からもう使えないということで連絡がきているはずなんですよ。それがこれからというのはちょっと遅すぎるのではないかと、即ち、去年の時点で色々作戦を考えながらここに予算をもってくるべきではないのかと、敢えて言わせていただきます。今後のことです、その辺は十二分に考慮しながら進めていただきたいと思います。

それから、大蛇漁港ですが、今課長から説明がありましたけれども、2 年前と今は 20m の津波を今度は想定して考えなければいけない。ということで去年も、その辺もあるのかなと思って、考えて、ある程度聞き流してきました。今私が質問しているのが、それを想定して、だからといって全部築港を嵩上げすればいいってもんじゃないけれども、そういうことを想定しての計画ができていますか、ということなのですよ。すぐ出来るのもあるだろうし、何年後に。即ち階上の大きな津波 20m 来るのをどこまで想定をして計画を作っていくかと、これをきちっと出さないとこの復興債、貰えなくなってくるのですよね。そのところを今一度吟味して早急に計画を作っていただきたい。当然住民の皆さん漁組の皆さんから意見を聴衆していただきたいと思います。

それから、道仏中学校の夜間照明、グラウンド整備。グラウンド整備をするため

に、側溝、雨水、全部計画をしてやったじゃありませんか。今課長の方から、じゃいつ何年度にやろうとしているのかという計画がまるでみえない、ということでお聞きしました。即ち、廃案と私は判断しますけども、それでよろしいでしょうか。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 駐車場の件でございますが、大変まあ事務的にちょっと遅いということでございまして、大変、その通りでございます。それで、只今、石川議員からのご意見にもございました、例えば、空き地の駐車場化あるいは民家の庭先の駐車場といいますか、等々も含めてこれまでも議論といいますか話しはしておりますがなかなか個人所有ということもございまして、そう簡単にはいかない部分もございますけれども、いずれそういった部分も含めながら、遅いかもしれませんが早急に検討に入りたいと思います。

以上でございます。

建設課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、佐京孝信君。

建設課長（佐京孝信君） 大蛇漁港の件でございますけれども、例えば今、県が示した 20mの津波が想定されるということで、今の漁港の診断に関しましては、それを防ぐという目的ではなくて、防波堤の上を波は越えてもいいのだけれども防波堤自体が、例えば八戸港のケーソンみたいに壊れないということを確認するという作業になるかと思います。色々構造の基礎の形とかそういう検討が入ってきまして、基本的には波は越えても致し方ないということの条件で検討になるということと理解しております。

以上です。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） その今回のグラウンド、照明はいつ頃を目途にしているのかという質問でございますが、非常に優先順位を立てながら、色んな耐震とかそういうふうなもので、現在やってきております。どうしても既存の施設、町民から利用していただく頻度といいますか優先順位というふうなことをやはりどうしても勘案していきますと、学校の照明については、それらの前にというふうなところまでは、委員会とすればいいのかなというふうなことで、色んな、25年度は町民プールをお願いしてまして、非常に大きな金額ですね、そういうふうなところを考えながらどうしても計画の中で順繰りに送られてきているというふうなところでございます。

ローリングの中でも、どうしてもそういうふうなことで順繰りに送られてきているというふうなことで、何年度というふうなところまでは委員会としてはまだはっきり言えないというふうな状況でございます。

以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） ありがとうございます。

このいちご煮祭りの駐車場の件は、やっぱり早急に色んな方々から、相談しながら、結構私の知り合いには「いいよ」という方もいらっしゃるんですね。ただ、個人的に荒らされると困るとか、ですから町主導としてお願いしていけばいいのかなと思っております。

国立公園もありますし、かなりの客が導引される可能性がかなり大きい訳ですよ。だからこそ、この駐車場の件はきっちりと計画を立てて進めていただきたいと思います。

大蛇の方の計画、今課長説明された、なかなか難しいと思うんですね。先程も申し上げました。嵩上げすればいいというものでもないし、課長がおっしゃった、できるだけ壊れないもの等々も含めながら、今一度、全体の計画を考えていただきたいと思います。

道中の夜間照明、申しましたのは、町長が最初にやった時に、運動公園凍結を訴えました。その、変わるものとして道仏中学校グラウンド整備をして、町民にも使っていただきたいというお話だと記憶しております。そのためにも2年前にまず夜間照明予算をもった訳でございますが、町民は待っているのですよ。ずっと、も

う 8 年になります。これが今、2 年後とか、出てこないのは非常に残念であります。特に道仏中学校のテニスコート、なかなか照明を付けてもらえなくて、子どもたちのためにしょうがなく後援会等で揃って仮に付けてあるじゃないですか。そして野球場もその通り。しょうがないからということで、ですからそれもすごい待っているのですよ。できるだけ、復旧復興の方は主かも分かりませんが、それはその予算としてしっかり国の方から助成していただいているじゃありませんか。そうじゃありませんか、予算を見ますと。それはそれとして早急に、復興計画をむしろ考えていただきたいと要望をして、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 石川議員から色々ご意見等いただきました。

駐車場につきましても、状況を確認して、今話がありましたように、可能なところは町の方で交渉しながら、実行委員会の方中心となって、そういう形で駐車場は確保していきたいと思いますので、それで関係各位にはその際はよろしくご協力お願いしたいと思います。

それから大蛇の漁港を始めとして町全体の防災計画関連だと思えますけれども、昨年 10 月以来の、色々、国、県で津波の最終的な報告が出されましたので、基本的には、漁港のハード面ではまず大体、今これから調査をしながら確認をしてやっていくことになりますけれども、後ソフト面のことも含めて、他の方も全体計画を、今の、それぞれの自主防災組織の方々とも色々連携を取って協議しておりますので、その辺のところも充分意見を集約しながら対応していきたいと思っております。

それから、道中のグラウンド照明につきましては、私自身も一番最初からの懸案事項でございまして、石川議員からご指摘を受ける以上に本当は私も気にしていたところでございます。一旦予算化までもいきましたし、そういうことも事実ですし、今、内部ででもですね、今のこの復興計画のある程度、27 年度までの、集中的に復興するという計画も立ててやっておりますので、その辺が大体決まりましたので、そこになんとかですね、皆さんが待っているこの施設についても目途を立てていきたい。そういうふうに検討していきたいと思っておりますので、まず今しばらくお待ちいただきまして、これは廃案ではございませんので、これは実行していく考えでございまして、よろしくお願いしたいと思います。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 三陸復興国立公園PR事業について、ちょっと質問させていただきます。

青森県に国立公園が新たに誕生するのは 77 年ぶりだそうです。この階上町にとって、この、復興国立公園指定ということは大変大きなチャンスだと思っております。

そこで、この国立公園PR事業に 800 万円程予算が盛られていますが、今年の、この国立公園を記念してどのような事業、どのようなPR方法、活動をしていくのか。その辺を少し詳しく説明を願いたいと思います。

昨年の暮れに、環境省が階上岳にトレイルコース、トレッキングコースの調査が入っております。これも、階上岳の里山トレッキングとして非常に魅力のあるコースでございます。まだ、そういった詳しいコースとかは今盛んに作っていますが、このことをPRしていくためにも、日本でも沢山のトレッキングコースが今盛んにできております。そういった所を研究しておられるのか、そのPR方法と併せてお答えを願いたいと思います。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 三陸復興国立公園PR事業の内容でございますが、まず、主なものといたしましては、5 月の国立公園指定を祈念いたしまして、関係者で大開平の所につつじの植栽を行う予定でございます。

それから、仮称ではございますが「有名人と登ろう階上岳トレッキング」、それからいちご煮祭りでの「ミニコンサート」、それからJRとタイアップしまして「駅からハイキング」、それから毎週土曜日、日曜日に運行しております「うみねこ号のお出迎えPR」、それから東京駅周辺に設置されております大型ビジョン、液晶モニターに町の広告の放映をしたいというふうに思っています。それから環境省の、主催しております事業へ参加いたしまして、PR活動をしたい。それから国立公園

指定内の市町村との、連携した観光PR活動、それから玄関口でありますが駅前の観光案内板の改修、それから、ゆるキャラの顔出しパネルの作成等々でございまして、その他、そういった各種PR活動に必要な材料費とか消耗品、後、幟などを計画している予算でございします。

それから、階上岳トレッキングコースでございしますが、コースとしてはまだ具体的にここということでは決まっております。ただ、私共といたしましても、例えば、八戸市から東北海岸トレイルがこれから指定になったとしまして、それが本線でございまして、我が方は、その本線から階上岳の国立公園に指定になりますので、その本線から階上岳へのコースも当然としてトレイルとして認識しております。これも仮称ではございますが、例えば「階上岳トレイル」といった活用する方法もできるのかなと思っています。そこで、先程申し上げました、JRとタイアップした駅からハイキングでございしますが、これまでは数回、これもやっておりますけれども、海岸線のためのハイキングでございました。できればこれも海岸そしてそこから階上岳へと繋げたハイキングもちょっと計画したいというふうに思っております。

以上でございします。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） このトレッキングという山歩き等ですが、アメリカ、ヨーロッパから始まったと言われております。最近日本でもここ 3 年ぐらい非常に各地でこのことが盛んに観光で誘致するということもあって、いわれております。日本には、トレッキング愛好者というのは 1,000 万人いるといわれております。おそらくこれは、高齢化社会になって益々増えるだろうといわれております。折角、この、チャンスでございします。階上岳をそういった、1,000 万人、現在でもいる、そういう人達を呼ぶ、来ていただくためのPR、ホームページでそのコーナーを作って将来ですね、今決まっていないということで、今盛んにやっているの、研究をしていただいて、それが 5 月に指定されてトレッキングコースはこうですよ。という環境省から出てきたら早速それをホームページに載せてPRをしていく。今観光客はどういった物で、そういった場所を探すかということ、スマホとか携帯なんですね。ですから、スマホとか携帯で皆が簡単に見れるような、アクセスできるようなホームページで、魅力のあるものを作っていっていただきたいと思います。それが将来的には、階上町の観光客増加にも繋がっていくものだと思っております。

ます。それは勿論、産業振興にも波及していくということだと思いますので、その辺をPR、青森県人はPRが下手だとよく言われておりますが、是非、担当課が中心となって研究していただいて、このチャンスを活かしていただきたい。そのように思います。

以上でございます。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） PRの仕方の方法の一つに、そのホームページということでございますが、勿論今、25年度におきまして町のホームページを一新する予定でございます。その一新する際には、今、山田議員がおっしゃられたような、見やすいといえますか、活用しやすいといえますか、そういうことも含めて改修をしたいというふうに思っております。

後は、わっせのホームページ等も活用しながら、PRしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第22号 平成25年度階上町一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第23号 平成25年度階上町国民健康保険特別会計予算についての件から、日程第4、議案第27号 平成25年度階上町後期高齢者医療特別会計予算についての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 2、議案第 23 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計予算についての件から、日程第 4、議案第 27 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算についての件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 5、議案第 24 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、日程第 6、議案第 26 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

5 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林 貢君。

5 番（林 貢君） 説明書の 119 ページ、公共下水道事業費についてお伺いいたします。

この中に、13. 委託料がございますが、この委託料と工事請負費、この内容についてお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

建設課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、佐京孝信君。

建設課長（佐京孝信君） それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

まず、委託料でございますけれども、主に工事用の設計、積算業務でございます。箇所数は 4 カ所、それと積算業務が 4 カ所、委託料としての内容となっております。

して、後は、設計業務が別に、それぞれ拡大区域分の設計業務も入ってきます。工事費に比較して、委託料の方が若干比率が多いようですが、そういう事情でございます。

それから、工事請負費の方でございますけれども、今予定している箇所につきましては、西六丁目が 1 カ所、西五丁目が 1 カ所、かすみヶ丘団地付近が 1 カ所、それから西三丁目で 1 カ所予定しております。

以上でございます。

5 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林 貢君。

5 番（林 貢君） どうもありがとうございました。というのはですね、最終処分場は赤保内地区になったということも含めまして、できれば計画変更等含めて、できましたら赤保内地区には多くの観光所、学校等ございますので、また、団地もかなり増えてきておりますのでその辺も含めて、赤保内地区も早めにやっていただきたいということも含めて、質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 24 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、議案第 26 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 28 号 大蛇三地区集会所に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑ありの声あり)

9 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 9 番、石川清人君。

9 番(石川清人君) この大蛇三地区集会所、これはネーミングですか。このまま。非常に長いし分かりづらい感じがします。もう少し簡素化できないのかなと思っております。

また、指定の期間でございます。1 年でございますが、これは他所の方に合わせた 1 年なのでしょうか。そのところをお願いいたします。

議長(木村勝彦君) 総務課長、田中昇君。

総務課長(田中 昇君) 石川議員の質問にお答えします。

このネーミングでございますが、それこそ荒谷、大蛇、追越のですね三行政区長さんが集まって、地元でもってこのネーミングにしたいということで上がってきたものでございます。

それと指定の期間でございますが、現在他の集会所もこの 26 年 3 月 31 日となっております。それに合わせた期間でございます。

以上であります。

9 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 9 番、石川清人君。

9 番(石川清人君) ありがとうございました。

三地区で決めたネーミングであれば、言うことがございませぬけれども、電話帳等を調べるにしてもなかなか出てこないなと思ってました。

ありがとうございました。

議長(木村勝彦君) 他に質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 28 号 大蛇三地区集会所に係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 29 号 財産の無償譲渡についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 29 号 財産の無償譲渡についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 30 号 財産の無償譲渡についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 30 号 財産の無償譲渡についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 31 号 町道路線の認定、変更及び廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 31 号 町道路線の認定、変更及び廃止についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 32 号 階上町と八戸市との間の障害者自立支援法第 15 条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 32 号 階上町と八戸市との間の障害者自立支援法第 15 条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 33 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の一部放棄についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 33 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の一部放棄についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 34 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 34 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 35 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算についての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案として議案第 35 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算 第 5 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 2,582 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 64 億 630 万 6 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正について、ご説明申し上げます。歳入につきましては、県支出金 2,582 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金 2,582 万円を追加するものであります。これは、東日本大震災復興推進交付金について、東日本大震災からの復興の推進のための事業に要する経費に充てるために設置している、東日本大震災復興基金に積立てするものです。

以上であります。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 15、議案第 35 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算についての件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 35 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算についての件を
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、陳情第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める陳情の件を議題
といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、重文字勝義君（委員長登壇）

産業建設常任委員長（重文字勝義君） 産業建設常任委員会に付託されました、陳
情第 1 号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、採択と
決定いたしました。

以上で報告を終わります。（委員長降壇）

議長（木村勝彦君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませ
んか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定
いたしました。

日程第 17、議会案第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める意見書の件を、
議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める意見書の件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 3 月 8 日開会の今定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重にご審議を尽くされ、原案のとおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。議決いただきました各議案の執行には万全を期して参りたいと存じますので、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い

願い申し上げます。

また今年は、先般の八戸南道路開通や先程ご意見いただきましたが、5月予定の三陸復興国立公園編入など、我が町の更なる発展を目指す大事な年であると考えますので、議員各位のより一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これにて平成 25 年第 1 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 55 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

